

令和七年十月九日（木曜日）午前十時四十八分 開議

議事日程第五号

- 令和七年十月九日（木曜日）午前十時開議
- 第一 議第百十二号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第三号）
第二 議第百十三号 令和七年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第一号）
第三 議第百十四号 令和七年度山形県電気事業会計補正予算（第一号）
第四 議第百十五号 令和七年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第一号）
第五 議第百十六号 令和七年度山形県病院事業会計補正予算（第一号）
第六 議第百十七号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第七 議第百十八号 山形県防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
第八 議第百十九号 山形県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について
第九 議第百二十号 山形県衛星通信システム第三世代化事業に要する費用の一部負担について
第十 議第百二十一号 漁港事業に要する費用の一部負担について
第十一 議第百二十二号 かんがい排水事業等に要する費用の一部負担について
第十二 議第百二十三号 県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について
第十三 議第百二十四号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
第十四 議第百二十五号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
第十五 議第百二十六号 港湾事業に要する費用の一部負担について
第十六 議第百二十七号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
第十七 議第百二十八号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について
第十八 議第百二十九号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について
第十九 議第百三十号 起震車の取得について
第二十 議第百三十一号 山形県視覚障がい者情報センターの指定管理者の指定について
第二十一 議第百三十二号 山形県身体障がい者保養所東紅苑の指定管理者の指定について
第二十二 議第百三十三号 山形県立ふれあいの家の指定管理者の指定について
第二十三 議第百三十四号 漁船以外の船舶が使用することができる由良漁港の白山島船揚場の船舶保管施設の指定管理者の指定について
第二十四 議第百三十五号 漁船以外の船舶が使用することができる堅苦沢漁港の船舶保管施設の指定管理者の指定について
第二十五 議第百三十六号 山形県眺海の森の指定管理者の指定について
第二十六 議第百三十七号 西蔵王公園の指定管理者の指定について
第二十七 議第百三十八号 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について
第二十八 議第百三十九号 山形県営駐車場の指定管理者の指定について
第二十九 議第百四十号 公立大学法人東北公益文科大学運営協議会の設置に関する協議について
第三十 議第百四十一号 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会の設置に関する協議について
第三十一 議第百四十二号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて
第三十二 請願
第三十三 議第百四十五号 令和六年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
第三十四 議第百四十六号 令和六年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
第三十五 議第百四十七号 令和六年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
第三十六 議第百四十八号 令和六年度山形県公営企業資産運用事業会計未処分利益剰余金の処分について
第三十七 議第百四十九号 令和六年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について
第三十八 令和六年度山形県一般会計歳入歳出決算
第三十九 令和六年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算
第四十 令和六年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
第四十一 令和六年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
第四十二 令和六年度山形県国民健康保険特別会計歳入歳出決算

- 第四十三 令和六年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算
第四十四 令和六年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
第四十五 令和六年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
第四十六 令和六年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
第四十七 令和六年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算
第四十八 令和六年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
第四十九 令和六年度山形県流域下水道事業会計決算
第五十 令和六年度山形県電気事業会計決算
第五十一 令和六年度山形県工業用水道事業会計決算
第五十二 令和六年度山形県公営企業資産運用事業会計決算
第五十三 令和六年度山形県水道用水供給事業会計決算
第五十四 令和六年度山形県病院事業会計決算
第五十五 発議第十三号 私学助成の充実強化を求める意見書
第五十六 発議第十四号 県立高校の教育環境の改善を求める意見書
第五十七 発議第十五号 診療報酬等への物価等の変動に対応する仕組みの導入を求める意見書
第五十八 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程第五号と同じ。

出席議員（四十二名）

- 一 番 石 川 渉 議員
二 番 佐 藤 寿 議員
三 番 斎 藤 俊一郎 議員
四 番 橋 本 彩 子 議員
五 番 松 井 愛 議員
六 番 石 川 正 志 議員
七 番 阿 部 恭 平 議員
八 番 鈴 木 学 議員
九 番 伊 藤 香 織 議員
十 番 石 塚 慶 議員
十一 番 関 一 徹 議員
十二 番 江 口 暢 子 議員
十三 番 阿 部 ひとみ 議員
十四 番 梅 津 庸 成 議員
十五 番 高 橋 弓 祜 議員
十六 番 佐 藤 文 一 議員
十七 番 相 田 日出夫 議員
十八 番 佐 藤 正 健 議員
十九 番 遠 藤 寛 明 議員
二十 番 相 田 光 照 議員
二十一 番 遠 藤 和 典 議員
二十二 番 菊 池 文 昭 議員
二十三 番 今 野 美奈子 議員
二十四 番 高 橋 淳 議員
二十五 番 青 木 彰 榮 議員
二十六 番 梶 原 宗 明 議員
二十七 番 五十嵐 智 洋 議員
二十八 番 能 登 淳 一 議員
二十九 番 柴 田 正 人 議員

三十番 渋間 佳寿美 議員
三十一番 矢吹 栄修 議員
三十二番 小松 伸也 議員
三十三番 吉村 和武 議員
三十四番 高橋 啓介 議員
三十五番 木村 忠三 議員
三十六番 加賀 正和 議員
三十七番 森谷 仙一郎 議員
三十八番 模津 博士 議員
三十九番 奥山 誠治 議員
四十番 伊藤 重成 議員
四十一番 船山 現人 議員
四十二番 田澤 伸一 議員
欠席議員（一名）
四十三番 森田 廣 議員

説明のため出席した者

知事	吉村 美栄子 君
副知事	高橋 徹 君
副知事	折原 英人 君
企業管理者	松澤 勝志 君
病院事業管理者	阿彦 忠之 君
総務部長	小中 章雄 君
みらい企画創造部長	會田 淳士 君
防災くらし安心部長	庄司 雅人 君
環境エネルギー部長	沖本 佳祐 君
しあわせ子育て応援部長	齋藤 恵美子 君
健康福祉部長	酒井 雅彦 君
産業労働部長	奥山 敦 君
観光文化スポーツ部長	黒田 あゆ美 君
農林水産部長	高橋 和博 君
県土整備部長	永尾 慎一郎 君
会計管理者	柴崎 渉 君
財政課長	安孫子 幸一 君
教育長	須貝 英彦 君
公安委員会委員長	柴田 曜子 君
警察本部長	水庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴田 優 君
人事委員会委員長	安孫子 俊彦 君
人事委員会事務局長	工藤 明子 君
労働委員会事務局長	鈴木 和枝 君

午前 十時 四十八分 開議

○議長（田澤伸一議員） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（田澤伸一議員） 日程に先立ち報告があります。

知事より、今期定例会に追加提案する議案及び令和六年度山形県一般会計歳入歳出決算など十七決算並びに「健全

化判断比率及び資金不足比率の報告書」並びに「内部統制評価報告書」が、また、教育長より「『教育に関する事務の管理及び執行状況』の点検及び評価報告書」が、それぞれ十月八日付をもってお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参考照〕

財 第 119 号
令和7年10月8日

山形県議会議長

田 澤 伸 一 殿

山形県知事
吉 村 美栄子

令和7年9月県議会定例会追加議案等の送付について

令和7年9月県議会定例会に追加して付議する下記の議案及び説明書を、別添のとおり送付します。

記

- (議案書) 1 令和7年9月県議会定例会議案（追加）
(説明書) 1 令和7年9月県議会定例会追加議案知事説明要旨

財 第 120 号
令和7年10月8日

山形県議会議長

田 澤 伸 一 殿

山形県知事
吉 村 美栄子

令和6年度山形県歳入歳出決算書の送付について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和6年度山形県歳入歳出決算を議会の認定に付するため、主要な施策の成果を説明する書類その他関係書類を併せて、また、同法第241条第5項の規定に基づき、定額資金を運用するための基金の運用状況を示す書類を、それぞれ監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

財 第 121 号
令和7年10月8日

山形県議会議長

田 澤 伸 一 殿

山形県知事
吉 村 美栄子

令和6年度公営企業会計決算書の送付について

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、流域下水道事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計、公営企業資産運用事業会計、水道用水供給事業会計及び病院事業会計に係る令和6年度決算を議会の認定に付するため、各会計の決算書に監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

財 第 122 号
令和7年10月8日

山形県議会議長

田 澤 伸 一 殿

山形県知事
吉 村 美栄子

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率の報告書の送付について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書に監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

財 第 123 号
令和7年10月8日

山形県議会議長

田澤伸一 殿

山形県知事
吉村 美栄子

令和6年度山形県内部統制評価報告書の送付について

地方自治法第150条第6項の規定に基づき、令和6年度山形県内部統制評価報告書に監査委員の審査意見書を添え、別添のとおり送付します。

教政 第 569 号
令和7年10月8日

山形県議会議長

田澤伸一 殿

山形県教育委員会教育長
須貝英彦

令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行状況」の点検及び評価報告書を別添のとおり提出します。

日程第一議第百十二号議案から日程第三十二請願まで
(各常任委員長報告)

○議長（田澤伸一議員） これより日程に入ります。

日程第一議第百十二号令和七年度山形県一般会計補正予算第三号から、日程第三十二請願までの三十二案件を一括議題に供します。

これら案件に対する審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

報告の順は私から指名いたします。

文教公安常任委員長伊藤香織議員。

○文教公安常任委員長（伊藤香織議員） 文教公安常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十二号中本委員会所管分、議第百二十九号及び議第百三十八号の三議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「本県は、金融トラブル経験者の割合が全国で最も高いことから、金融リテラシー教育が重要であると考えるが、警察本部、銀行協会及び日本銀行山形事務所が連携した県民を金融犯罪から守る取組について」「熊の出没が頻発する中で、農業系高校の実習や果樹園地の維持管理及び小中学校における課外授業への影響と対応状況について」「不登校生徒等に対応したメタバース空間での学習機会提供の検討状況について。また、ICTをより一層活用した多様な学びや個別最適な学びの提供が必要と考えるがどうか」「GIGAスクール構想で導入したタブレット等の機器性能向上の必要性について」「令和七年度の警察官採用試験の状況について。また、採用数の確保に向けては、中学校への出前講座などを活用し、より若い世代に対し、採用に係る周知活動を行うことが有効と考えるがどうか」「高校入試における合理的配慮に係る対応の検討状況について」「教員採用試験における合格者数等の状況について。また、採用に当たっては、児童生徒の安心安全な学習環境の確保の観点から、採用予定者の性犯罪等の経歴を可能な限り把握するべきと考えるがどうか」「県立高校の教育環境の改善を求める意見書を国に提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました三議案については、全員異議なくいずれも原案のと

おり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査について申し上げます。

請願一三号の審査に当たりましては、閉会中の審査に加え今定例会においても徹底した審査を行ったのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「夜間中学について県教育委員会が県立での設置を検討した事実はあるか。また、設置に向けた方向性について」「設置の検討を後押しするためにも採択する必要がある」「継続的な運営のため、国への予算要望を検討してはどうか」「夜間中学という学びの場を継続的に運営する観点で、設置に当たって不可欠な教員確保や財政面などの検討が必要であると考えるがどうか」「設置に至るまで継続した報告を求める」などあります。

以上の経過をもって採決の結果、請願一三号については、願意妥当と認め採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって文教公安常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 厚生環境常任委員長石川正志議員。

○厚生環境常任委員長（石川正志議員） 厚生環境常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十二号中本委員会所管分、議第百十六号及び議第百三十一号から議第百三十三号までの五議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「市街地における熊の出没抑制に向けては河川のやぶの刈払いが効果的と考えるが、緊急対策事業のスケジュール及び実施箇所の選定に係る考え方について。また、熊対策については一層の強化が必要と考えるがどうか」「県内における新型コロナウィルスの感染状況について。また、依然として注意が必要な感染症であり、ワクチンや感染対策の情報を県民に周知していく必要があると考えるがどうか」「庄内児童相談所一時保護所において虐待事案が発生した要因及び再発防止策について。また、児童虐待の防止においては市町村や関係団体と連携した取組が重要と考えるがどうか」「医療的ケア児が増加する中、その家族等を支えるサービスとして、医療専門職の見守りの下、安全な医療的ケアが受けられる医療型短期入所施設の需要が高まっていることから、これから同サービスの提供に取り組もうとする事業者に対し県からの支援が必要と考えるがどうか」「学生が県内の保育施設でインターンや就職活動を行う際に必要となる旅費を助成する山形県保育インターン等旅費支援事業の実績について。また、保育士の育成・確保に向けた県社会福祉協議会等との連携状況及び今後の取組について」「昨年の大雨災害等も踏まえ、業界団体との意見交換の充実を図りながら、災害廃棄物の迅速な処理に向けて取り組んでいく必要があると考えるがどうか」「飛島を舞台とした環境教育事業及び学生ボランティアによる海岸漂着物の回収に係る取組実績と今後の展望について」「村山地域における持続可能な医療提供体制の構築に向けた公立病院の連携及び県の関与の在り方について」「診療報酬等への物価等の変動に対応する仕組みの導入を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました五議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって厚生環境常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 農林水産常任委員長相田日出夫議員。

○農林水産常任委員長（相田日出夫議員） 農林水産常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十二号中本委員会所管分、議第百二十一号から議第百二十三号まで及び議第百三十四号から議第百三十六号までの七議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「有望農産品であるシャインマスカットの海外ライセンス供与に関する国の方針に対する県の考え方及び県内産地への影響について。また、こうした動きに対し農業者の保護及び地域ブランドの維持を国に対し求めるべきと考えるがどうか」「サクランボ生産における作業分野ごとの人手不足が及ぼす影響及び本県の現状分析について。また、最低賃金の上昇が農業分野の人手確保に与える影響とそれを踏まえた支援の考え方について」「県内の有機栽培における主な栽培品目、全国における本県の位置づけ及び有機農業の拡大に向

けた課題について」「土地改良区受益地以外の中山間地域等条件不利地における高温・渴水に対する農業用水の確保に向けた取組状況について。また、これらの地域に対する支援をより強化すべきと考えるがどうか」「有害鳥獣対策に関して県及び市町村等で立ち上げた山形県鳥獣被害防止協議会の取組状況並びに今後の取組の見通しについて」「生産に係る原価を踏まえれば、今般の米価が継続的な営農のため適正な価格であるとの理解を消費者に対して醸成していくべきと考えるがどうか」「国のコメ新市場開拓等促進事業の対象品目に酒造好適米が追加されたことに対する県の受け止めについて。また、当該事業が生産者が活用しやすいものとなるよう国に改善を求めていくべきと考えるがどうか」「地域計画における担い手の確保に関して法人による農地の集積・集約化が今後の方向性の要であると考えるがどうか。また、本県における外国人の農地取得状況及び県の対応について」「庄内浜産水産物の消費拡大に向けた取組状況及び今後の対応方針について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました七議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本委員会は、米価の上昇に伴う酒米生産者に対する生産支援に当たり、次のことを執行部に対する要望事項として取りまとめることを全員異議なく決定したので、その内容を申し上げます。

「より高値となっている主食用米との価格差縮小に資する施策の充実を図ること」「今後も『日本一美酒県 山形』としてのブランドを維持するために、酒米の生産量確保に向けた取組を行うこと」以上について強く要望するものであります。

以上をもって農林水産常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 商工労働観光常任委員長江口暢子議員。

○商工労働観光常任委員長（江口暢子議員） 商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十二号中本委員会所管分の一議案であります。

本案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「今般の最低賃金の大幅な引上げに伴う県内企業への影響について。また、今後の経営が危惧される企業に対する支援策の検討状況について」「現店舗のリニューアル又は移転を含む本県アンテナショップの機能強化に向けた検討状況及び今後のスケジュールについて。また、機能強化に当たっては、山形らしさの発信が重要と考えるがどうか」「米価の高騰によって経営に影響を受ける酒造会社に対する金融支援及び販路拡大に向けた対応について」「山形新幹線の長期運休の影響を受けた宿泊事業者を支援する宿泊需要喚起キャンペーンにおける旅行会社等への事業費枠の配分の考え方について」「十一月に開催予定であり、今年で三回目を迎える『ラーメン県そば王国フェスタ in やまがた』における新たな取組及び集客目標について」「県内企業に対する国庫補助事業の活用促進に当たっては、企業へのサポート体制を強化して取り組むべきと考えるがどうか」「現在開催されている国民スポーツ大会における本県選手の活躍について。また、国内外で活躍する次世代を担うアスリートの育成に係る取組状況について」「先般実施したモンゴル国訪問の詳細について。また、同国との観光交流の状況及び訪問を踏まえた今後の経済交流の展望について」「XR（クロスリアリティー）ビジネス創出事業の実施状況について。また、VR技術を観光分野に活用することで、本県の魅力をより効果的に伝えることができるかと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました一議案については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願一件の審査結果について申し上げます。

請願二八号については、紹介議員を通して取下げの申出がありましたのでこれを承認すべきものと決定いたしました。

以上をもって商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 建設常任委員長高橋弓嗣議員。

○建設常任委員長（高橋弓嗣議員） 建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十二号中本委員会所管分、議第百十三号から議第百十五号まで、議第百十九号、議第百二十四号から議第百二十八号まで、議第百三十七号及び議第百三十九号の十二議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであ

ります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「気候変動の影響を踏まえた山形沿岸海岸保全基本計画の変更に向けた進捗状況について。また、変更に当たっては、既存の消波ブロック等の構造物の現状を踏まえるとともに、地域住民の声を十分に反映させることが重要と考えるがどうか」「緊急時の安全確保等に向けた建築物に面した狭隘道路に関する県内市町村の取組状況について」「水道用水供給事業の運営形態について。また、水道事業は県民の命に関わる重要な事業であり、民営化すべきでないと考えるがどうか」「県内の土木・建築工事における入札の不調・不落の状況及びその要因と対策について」「県内空港における熊の侵入原因及びその防止に向けた県の取組について」「令和六年七月の大暴雨災害に起因する県管理道路の交通規制の現状について。また、地域住民の生活や物流への影響からも交通規制解除の見通しを示すべきだと考えるがどうか」「土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況について」「寿岡（としおか）発電所における浸水被害からの復旧に向けた機器更新工事の内容について。また、再発防止に向けた今後の点検方法について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました十二議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって建設常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 総務常任委員長梶原宗明議員。

○総務常任委員長（梶原宗明議員） 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第百十二号中本委員会所管分、議第百十七号、議第百十八号、議第百二十号、議第百三十号及び議第百四十号から議第百四十二号までの八議案並びに請願三件であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「外国人の消防団加入や地域防災活動への参加は、地域の防災力強化に寄与するものと考えるが今後の県の取組はどうか」「令和七年度山形県職員採用試験の応募状況について。また、採用試験制度については、若年層の県外流出抑制のため、大学三年次での早期受験を可能とするなど見直しの検討が必要と考えるがどうか」「新スポーツ施設検討事業における繰越明許費設定の詳細について」「本県で発生している特殊詐欺による被害状況について。また、被害を未然に防止するため、県全体での機運の醸成が必要と考えるが、県の取組はどうか」「令和六年度における本県への移住者数は過去最多を更新したが、その要因と分析について」「陸羽西線は、運転再開と併せ、利用の極めて少ない羽前前波駅と高屋駅の全列車通過が発表されているが、県の考えはどうか」「私立学校関係予算の近年の傾向について。また、本県私立高等学校におけるICT関係教育設備の整備に対する県としての課題意識について」「議第百三十号に係る起震車の機能の詳細及び運用方針について」「人口減少対策の強化に向けた関係人口及び交流人口の拡大を図るためのアンテナショップの機能強化について」「県内高等学校における自転車用ヘルメット購入費用助成の活用状況及びヘルメット着用率向上に向けた課題について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました八議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査結果について申し上げます。

本委員会に付託になりました請願三件を審査した結果、請願二九号及び請願三〇号については願意妥当と認め採択すべきものと、請願三一号についてはなお調査検討の要ありと認め継続審査に付すべきものと、それぞれ決定いたしました。

以上をもって総務常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって各常任委員長の報告は終わりました。

この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております議第百十二号から議第百四十二号までの三十一議案及び請願については、討論を省略、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略、直ちに採決することに決定いたしました。これより採決に入ります。

まず、議案について採決いたします。

お諮りいたします。議第百十二号から議第百四十二号までの三十一議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、議第百十二号から議第百四十二号までの三十一議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について採決いたします。

お諮りいたします。これら請願については、いずれも関係常任委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、これら請願はいずれも関係常任委員長報告のとおり決定いたしました。

[参 照]

請 願 審 査 結 果 一 覧 表

令和7年9月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件 名	提 出 者	紹介議員	審査結果	措 置
請願	29	7. 9. 12	総務	私学教育への支援について	山形市松波四丁目6番11号 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校総連合会 会長 九里 廣志 外3人	佐藤（正）、 梅津、渋間、 木村、奥山、 伊藤（重）	採 択	知 事 送 付
"	30	"	"	私学助成の充実強化を求める意見書の提出について	山形市松波四丁目6番11号 山形県私学会館内 公益社団法人山形県私立学校総連合会 会長 九里 廣志 外3人	同 上	採 択	意見書 提 出
"	31	7. 9. 19	"	「核兵器禁止条約の署名・批准と締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書」を提出することを求める請願	鶴岡市宝田一丁目3-23 生活協同組合共立社 理事長 渡邊 一弥	石川（涉）、 関	継 続	

付託委員会	件 数	審 査 結 果			
		採 択	不採択	継続審査	撤 回
総務	3	2		1	
計	3	2		1	

継続審査請願審査結果一覧表

令和7年9月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	13	6. 2. 20	文教 公安	夜間中学の開設について	福島県福島市南沢又字 曲堀東8-6 夜間中学校開設を進める会 代表 武田 徹	吉村、 高橋(啓)、 木村	採択	知事 送付
"	28	7. 6. 12	商工 労働 観光	山形地方最低賃金の改善を求める請願について	山形市木の実町12番37号 日本労働組合総連合会 山形県連合会 会長 船山 整	梅津、吉村、 高橋(啓)	撤回	

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
文教公安	1	1			
商工労働観光	1				1
計	2	1			1

日程第三十三議第百四十五号議案から日程第五十四
令和六年度山形県病院事業会計決算までの二十二案
件
(決算特別委員会設置・付託)

○議長(田澤伸一議員) 次に、日程第三十三議第百四十五号令和六年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第五十四令和六年度山形県病院事業会計決算までの二十二案件を一括議題に供します。

[参考]

議第145号 令和6年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議第146号 令和6年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
議第147号 令和6年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議第148号 令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計未処分利益剰余金の処分について
議第149号 令和6年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について
令和6年度山形県一般会計歳入歳出決算
令和6年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
令和6年度山形県流域下水道事業会計決算
令和6年度山形県電気事業会計決算

令和6年度山形県工業用水道事業会計決算
令和6年度山形県公営企業資産運用事業会計決算
令和6年度山形県水道用水供給事業会計決算
令和6年度山形県病院事業会計決算

(以上5議案及び17決算は本誌巻末に収録)

注 以上的5議案及び17決算は閉会中の審査に付された。

○議長（田澤伸一議員） これら二十二案件についての説明を求めます。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） 本日、追加提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

山形県流域下水道事業会計など五公営企業会計の未処分利益剰余金の処分につきましては、令和6年度決算に伴い生じる利益を処分するためのものであります。

令和6年度一般会計及び公債管理特別会計など十特別会計並びに流域下水道事業会計など六公営企業会計の決算並びに議案の内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御認定・御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（田澤伸一議員） 柴崎会計管理者。

○会計管理者（柴崎 渉君） 令和6年度山形県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計について申し上げます。歳入歳出予算現額七千九百八十八億八千五百二十万二千円に対し、歳入決算額は、六千九百六十七億二百八十三万三千九百七十四円、歳出決算額は、六千八百五十六億九千七百五十四万七千百十一円であります。

以下百万円単位で申し上げます。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は百十億五百万円となり、この額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、五十三億二千四百万円の黒字となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入では八億九千三百万円、〇・一%減少し、歳出では十三億三千百万円、〇・二%減少しております。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

県税は一千百六十六億五千八百万円で、地方消費税である譲渡割に係る国からの払込額が増加した一方、定額減税の実施により個人県民税が減少したことなどにより、前年度に比べ七億三千三百万円、〇・六%の減少となりました。

地方交付税は一千九百七十一億四千百万円で、普通交付税が増加したことなどにより、前年度に比べ五十億一千六百万円、二・六%の増加となりました。

国庫支出金は九百十九億九千九百万円で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減少したことなどにより、前年度に比べ百二億百万円、一〇%の減少となりました。

諸収入は九百四十二億六千九百万円で、商工業振興資金貸付金元利収入が減少したことなどにより、前年度に比べ百十億四千万円、一〇・五%の減少となりました。

県債は六百四十八億八千万円で、農林業専門職大学整備事業費債が減少したことなどにより、前年度に比べ十八億八百万円、二・七%の減少となりました。

収入未済額は二十億一千万円で、県税の収入未済額が一億六千八百万円増加したことなどにより、一般会計全体では、前年度に比べ二億四千八百万円、一四・一%の増加となりました。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

衛生費は二百五十一億一千万円で、新型コロナウイルス感染症緊急対策費が減少したことなどにより、前年度に比べ四十九億四千万円、一六・四%の減少となりました。

農林水産業費は四百九十六億二千九百万円で、「東北農林専門職大学（仮称）等キャンパス整備事業費」が減少したことなどにより、前年度に比べ三十七億九千二百万円、七・一%の減少となりました。

商工費は八百五十四億八千六百万円で、商工業振興資金金融資事業費が減少したことなどにより、前年度に比べ百十四億三千四百万円、一一・八%の減少となりました。

教育費は一千百十五億九千四百万円で、県立高等学校校舎整備等事業費が減少した一方、一般職員費が増加したことなどにより、前年度に比べ二十九億九千六百万円、二・八%の増加となりました。

災害復旧費は百三十一億九千万円で、令和6年七月二十五日からの大雨への対応で、建設災害復旧事業等調査費や国直轄建設災害復旧事業費負担金が増加したことなどにより、前年度に比べ、六十億七千七百万円、八五・四%の増加となりました。

諸支出金は六百八十一億一千四百万円で、地方消費税清算金や地方消費税交付金が増加したことなどにより、前年度に比べ二十六億七千八百万円、四・一%の増加となりました。

県債の令和六年度末残高につきましては、一兆一千二百七十四億六百万円で、前年度に比べ百七十億八千六百万円、一・五%減少しました。

なお、後年度に地方交付税制度により全額手当てされる臨時財政対策債と補正予算債等、並びに自然災害からの復旧事業を実施するための災害復旧事業債を除いた県債の残高は六千三百四十七億六千三百万円で、前年度に比べ三十六億三千百万円、〇・六%の減少となっております。

次に、特別会計について申し上げます。

公債管理特別会計など十特別会計の歳入歳出予算現額の合計二千四百七十八億六千九百八十万三千円に対し、歳入決算額は、二千五百八億五千八百六十七万八千七百三十三円、歳出決算額は、二千四百六十六億八千七百九十四万八千百五十三円であります。

以下百万円単位で申し上げます。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は四十一億七千百万円となり、この額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、四十一億七千百万円の黒字となりました。

前年度と比較いたしますと、歳入では九十二億八千七百万円、三・六%、歳出では百六億四千万円、四・一%、それぞれ減少しております。

収入未済額は十七億二千九百万円で、母子父子寡婦福祉資金特別会計で八百万円、小規模企業者等設備導入資金特別会計で四百万円減少したことなどから、十特別会計の合計では、前年度に比べ一千二百万円、〇・七%の減少となりました。

以上が、令和六年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要となります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 松澤企業管理者。

○企業管理者（松澤勝志君） 令和六年度山形県公営企業四事業会計の決算及び未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

初めに、決算の概要について申し上げます。

企業局では、人口減少の加速化や頻発・激甚化する自然災害、施設の老朽化、多様化する電力市場、GXやDXの進展など、公営企業を取り巻く環境が大きく変化する中、事業の採算性を確保しつつ、将来を見据えた対応が求められております。

こうした状況の下、令和六年度は「山形県企業局経営戦略」に基づき、「持続的で安定的なサービス供給体制の確保」「事業環境の変化を先取りした経営基盤の構築」「地域貢献の取組みの強化」の三つを基本方針とし、将来にわたり持続可能な経営の実現を目指して、各事業に取り組んでまいりました。

主な取組を申し上げますと、電気事業では、老朽化が進んだ倉沢発電所及び肘折発電所のリニューアルを進めたほか、朝日川第二発電所や木川ダムの老朽化対策の検討に着手しました。

工業用水道事業では、酒田工業用水道の圧送管の耐震化を図るため、実施設計等を行いました。

水道用水供給事業では、置賜広域水道において、米沢市への給水量拡大に向けた米沢赤芝線の送水管等の整備を進めました。

次に、各事業会計の業務量及び収益的収支の状況について申し上げます。

電気事業会計では、販売電力量については、倉沢発電所のリニューアル工事に伴う発電停止等により、前年度に比べ一・九%減の三億二千三十四万八千キロワットアワーとなり、収益的収支については、リニューアル工事に伴う撤去工事費の増等により、純利益は前年度に比べ三〇・〇%減の十四億七百万円となりました。

工業用水道事業会計では、給水量については、酒田工業用水道における給水量の増等により、前年度に比べ四・〇%増の一一千六百二十九万二千立方メートルとなり、収益的収支については、純利益は前年度とほぼ横ばいの一億二千六百万円となりました。

公営企業資産運用事業会計では、県営駐車場の駐車台数については、近隣イベント開催の減等により、前年度に比べ二千五百九十一台減の七万八千二百六十七台となった一方、県民ゴルフ場の利用者数については、前年度より雪解けが早かったことによる営業日数の増により、前年度に比べ一千十八人増の二万八千五百六十一人となりました。

収益的収支については、資金運用に伴う利息収入の増等により、純利益は前年度に比べ三六・九%増の四千万円となりました。

水道用水供給事業会計では、給水量については、前年度とほぼ同水準の七千百六十四万一千立方メートルとなり、収益的収支については、令和六年七月の豪雨に伴い発生した浄水処理経費の増等により、純利益は前年度に比べ三七・六%減の四億七千三百万円となりました。

これにより、令和六年度の企業局四事業会計の収益的収支の合計は、総収益は百三十四億八千二百万円、総費用は百十四億三千五百万円で、純利益は、前年度に比べ三〇%減の二十億四千六百万円となりました。

次に、資本的支出について申し上げます。

施設・設備の更新等に係る建設改良費につきましては、倉沢、肘折両発電所のリニューアル、置賜広域水道米沢赤芝線の送水管の整備等の実施により、四事業会計の合計で二十七億二千百万円となりました。

続きまして、議第百四十六号令和六年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、議第百四十九号令和六年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの四議案について申し上げます。

電気事業会計では、減債積立金、建設改良積立金及び中小水力発電開発改良積立金を取り崩した額を資本金に組み入れるほか、令和六年度の純利益を減債積立金及び建設改良積立金に積み立てるとともに、一般会計及び工業用水道事業会計に繰り出します。

工業用水道事業会計では、令和六年度の純利益を建設改良積立金に積み立てます。

公営企業資産運用事業会計では、資産運用積立金を取り崩した額を資本金に組み入れるほか、令和六年度の純利益を資産運用積立金に積み立てます。

水道用水供給事業会計では、減債積立金及び建設改良積立金を取り崩した額を資本金に組み入れるほか、令和六年度の純利益を減債積立金及び建設改良積立金に積み立てます。

以上、令和六年度の公営企業四事業会計の決算及び未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御認定・御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 阿彦病院事業管理者。

○病院事業管理者（阿彦忠之君） 令和六年度山形県病院事業会計決算の概要について御説明申し上げます。

県立病院は、県民に安心・信頼・高度の医療を提供し、県民医療を守り支えることを使命とし、県全域又は地域における基幹的医療機関として、救急医療、周産期医療、精神科医療、がん治療等の高度な医療を提供しております。

しかしながら、人口減少の加速や少子高齢化の進行に伴う疾病構造の変化、医師の不足や地域間、診療科間における医師の偏在など、病院経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。加えて、近年の物価高騰、人件費上昇の影響を受けて費用が大幅に増大した一方、診療報酬改定による収益の増がこれを補う水準に及ばなかったことから、さらに危機的な経営状況を余儀なくされております。

こうした中、病院事業会計は、平成二十九年度末に資金不足比率が一〇%を超えたことにより、企業債の発行に総務省の許可が必要となりました。そこで、平成三十年度に「資金不足等解消計画」を策定し、この計画に基づき経営改善に取り組んできたところであります。

令和六年度の病院事業については、三つの基本方針として、一点目「県立病院の役割を踏まえた医療の提供」、二点目「安定的な運営基盤を実現する経営の改善」、三点目「新興感染症等の感染拡大時等に備えた平時からの取組み」を柱に据えて、職員一丸となって各種の取組を進めてまいりました。

具体的な取組について、主なものを申し上げます。

まず、「県立病院の役割を踏まえた医療の提供」については、河北病院において全身用コンピュータ断層撮影装置を更新するなど、医療機器等の計画的な整備を行いました。また、各病院における入院時連帯保証人代行制度や中央病院の医療費後払い制度など、患者利便性の向上に向けた仕組みを導入しました。さらに、河北病院においては、地域医療連携ステーションを開設し、在宅や介護施設等と連携を強化するとともに、訪問診療などの在宅医療機能の拡充を図りました。

続いて「安定的な運営基盤を実現する経営の改善」については、看護師の確保に向け、県立病院での具体的な業務内容や四病院の特色、魅力等を紹介する動画をユーチューブの県公式チャンネルや、病院事業局のリクルート総合サイト等において広く発信したことなどにより、受験申込み者は、前年度を上回る結果となりました。

また、高度化及び専門化が進む医療現場に対応するため、医師の学会等への参加や薬剤師等の医療技術職員の専門資格取得等に対する支援を行ったほか、認定看護師や特定行為看護師などの育成にも力を入れました。

さらに、令和六年度の診療報酬改定に的確に対応したほか、設備等の劣化状況を踏まえた更新等を行うための中央病院のファシリティーマネジメント計画を作成しました。

加えて、引き続き病院経営上の課題に的確に対応するため、病院事務全般を専門的に担当する「病院経営職」や、高度化、複雑化が進むシステムに関する専門的な知識を有する「医療情報職」等を増員するとともに計画的な育成に取り組んでおります。

続いて「新興感染症等の感染拡大時等に備えた平時からの取組み」については、各病院において県との協定を締結し、新興感染症等の拡大時には必要な措置を迅速かつ的確に講じる態勢をとることとしました。

次に、収支の概要を御説明申し上げます。

初めに、収益的収支について申し上げます。

入院患者延数は、中央病院の患者数が減少した一方で、他の三病院において患者数が増加したことにより、前年度を上回り、全体で八千四百七十二人増の三十五万三千八百三十六人となりました。

外来患者延数は、中央病院の患者数が減少した一方で、他の三病院において患者数が増加したことにより、前年度を上回り、全体で四千九百一人増の五十万三千二十七人となりました。

以下、百万円単位で申し上げます。

医業収益は、入院患者延数の上昇等により、入院収益が増加し、前年度に比較して二千百万円増の、三百二十三億一千二百万円となりました。

医業外収益は、一般会計からの追加の支援などにより、前年度に比較して二十五億七千五百万円増の、百二十三億二千九百万円となりました。

医業費用は、給与改定や定年退職者の増などによる給与費の増加や業務委託に係る労務単価の上昇等による経費の増加、新庄病院の減価償却開始による減価償却費の増などにより、前年度に比較して二十七億三千六百万円増の、四百三十億円となりました。

全体の損益については、総収益四百四十七億二千万円に対し、総費用が四百五十五億七千六百万円で、総収支は八億五千六百万円の純損失となりました。

経常損益については、経常収益四百四十六億四千百万円に対し、経常費用は四百五十二億四千四百万円で、差引き六億三百万円の経常損失となりました。

前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えた令和六年度末の未処理欠損金は、三百七十四億七千百万円となり、この処理については、全額翌年度に繰り越す予定であります。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入額は、企業債、一般会計からの負担金及び出資金などで、三十二億一千七百万円となりました。

支出額は、中央病院の冷却塔更新等の各種改良工事及び各病院における医療機器等の整備、並びに企業債償還金等で、四十三億九千八百万円となり、収入額が支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填し、なお不足する額は一時借入金で措置しました。

以上、令和六年度山形県病院事業会計決算の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって説明は終わりました。

この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております五議案及び十七決算については、議長及び副議長並びに監査委員を除く三十九人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、これら五議案及び十七決算については、議長及び副議長並びに監査委員を除く三十九人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

決算特別委員会は、本会議終了後予算特別委員会室に招集いたします。

日程第五十五発議第十三号から日程第五十七発議第十五号までの意見書案三件

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第五十五発議第十三号私学助成の充実強化を求める意見書から、日程第五十七発議第十五号診療報酬等への物価等の変動に対応する仕組みの導入を求める意見書までの意見書案三件を一括議題に供します。

〔参考照〕
発議第13号

意 見 書 (案)

私学助成の充実強化を求める意見書

私立学校は、それぞれの建学の精神に基づき、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開している。

このような中、国においては、令和7年度において授業料相当の教育費として全世帯を対象に支給する支援金により収入要件を事実上撤廃するなど、保護者の負担軽減に努めている。

しかし、少子化による園児・生徒・学生の急速な減少や物価の高騰などにより、私立学校においては厳しい経営が続いている。

よって、国においては、公教育の一翼を担う私立学校の経営の安定性を高めるため、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 令和8年度からの所得制限の撤廃と私立高等学校等の加算額の引き上げによるいわゆる「高校授業料の無償化」を確実に実施すること。
- 2 私立高等学校における教育DXが着実に進展し、多様な学びのための学習環境の整備が推進されるよう、ICT環境の整備に対する補助を充実させること。
- 3 施設の耐震化や熱中症対策等も含む教育環境維持のための設備の更新等に対する補助制度を拡充し、継続的に実施すること。
- 4 物価の高騰による私立学校の負担増加に対する財政措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和7年10月9日

提出者 山形県議会総務常任委員長 梶原宗明

発議第14号

意 見 書 (案)

県立高校の教育環境の改善を求める意見書

県立高校は、地方創生の核となり、地域を支える人材を育成することにより地域社会に大きく貢献しているが、急速な少子化が進行する中、過疎地域に所在する県立高校を中心として入学者の減少から小規模化するなど、多様な学びの充足が厳しい状況に置かれている。

とりわけ、施設・設備の状況は深刻であり、建築後30年を超える施設が6割を超える老朽化対策が急務となっているほか、体育館や特別教室への早急な空調設備設置や専門高校における産業教育設備の更新も喫緊の課題となっている。

こうした中、公立、私立高校の学費軽減や授業料無償化が進められた場合、通学面での支援や施設・設備が充実している私立高校の優位性が高まることで、県立高校への進学を希望する生徒が減少し、地域社会の発展を担う人材を輩出してきた県立高校の衰退が懸念される。

よって、国においては、子どもたちに選ばれる魅力ある県立高校づくりの実現のため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 老朽化が進む高校施設の改修・改築、解体等への支援を拡充すること。
- 2 高校の校舎・体育館等への空調設備整備についても国庫補助の対象とすること。
- 3 通学支援に対する新たな補助制度を創設すること。
- 4 専門高校における産業教育設備更新に向けた新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣
文部科学大臣

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和7年10月9日

提出者 山形県議会文教公安常任委員長 伊藤香織

発議第15号

意見書 (案)

診療報酬等への物価等の変動に対応する仕組みの導入を
求める意見書

医療・介護・障害福祉サービスは、国民が住み慣れた地域で生涯にわたり安心して生活していくうえで欠かすことのできないサービスである。

しかし、サービスを提供する原資である診療・介護・障害福祉サービス等報酬は、2、3年ごとに改定される公定価格によって定められているため、医療機関や介護・福祉事業所は、近年続く物価や賃金の上昇分を適時に価格転嫁することができず、厳しい経営を強いられている。

物価や賃金の変動に対応するため、国は、診療報酬については令和8年度に、介護・障害福祉サービス等報酬については9年度に改定を行うが、昨今の物価等の上昇に速やかに対応しなければ、地域に必要不可欠な医療・介護・障害福祉サービスの持続的な提供が困難になることが懸念される。

よって、国においては、医療・介護・障害福祉サービスの将来にわたる安定的な提供に向け、診療・介護・障害福祉サービス等報酬について、物価や賃金の動向に合わせて直ちに変動する仕組みを導入するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

財務大臣

厚生労働大臣

山形県議会議長 田澤伸一

以上、発議する。

令和7年10月9日

提出者 山形県議会厚生環境常任委員長 石川正志

○議長（田澤伸一議員） この場合、お諮りいたします。これら意見書案は、関係常任委員会において十分検討の上提出された案件でありますので、所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。発議第十三号から発議第十五号までの意見書案三件については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第十三号から発議第十五号までの意見書案三件はいずれも原案のとおり可決されました。

なお、可決されました意見書の字句の整理は私に御一任願います。

日程第五十八議員の派遣について

○議長（田澤伸一議員） 次に、日程第五十八議員の派遣についてを議題に供します。

この場合、お諮りいたします。議員の派遣については、事件の性質上所定の手続を省略、直ちに採決いたしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、所定の手続を省略、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

まず、お手元に配付の議員派遣一覧表中、「56 海外政策課題調査」について採決いたします。

お諮りいたします。「56 海外政策課題調査」については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田澤伸一議員） 起立多数であります。よって、「56 海外政策課題調査」はお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました一件を除く議員派遣十件について採決いたします。

お諮りいたします。議員派遣一覧表中「57 道路の整備等に関する国土交通省等との五県合同意見交換会等」から「66 県立保健医療大学学生と県議会議員との意見交換会」までについては、お手元に配付のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田澤伸一議員） 御異議なしと認めます。よって、「57 道路の整備等に関する国土交通省等との五県合同意見交換会等」から「66 県立保健医療大学学生と県議会議員との意見交換会」までについては、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

〔参考照〕

議 員 派 遣 一 覧 表

令和7年10月9日

番号	内 容
56	海外政策課題調査 (1) 目的 海外における行政施策等の調査・研究を行い、その結果を議会審議等に反映させるため (2) 場所 シンガポール、マレーシア (3) 期間 令和7年10月12日（日）から10月18日（土）まで (4) 議員名 橋本 彩子、石塚 慶、相田 光照、高橋 淳、小松 伸也、加賀 正和、森谷仙一郎
57	道路の整備等に関する国土交通省等との五県合同意見交換会等 (1) 目的 上記の意見交換会等に出席するため (2) 場所 東京都 (3) 期間 令和7年11月10日（月） (4) 議員名 石川 正志、佐藤 文一、佐藤 正胤、高橋 淳、梶原 宗明、能登 淳一、小松 伸也
58	第25回都道府県議会議員研究交流大会 (1) 目的 全国都道府県議会議長会が主催する上記の大会に出席するため (2) 場所 東京都 (3) 期間 令和7年11月11日（火） (4) 議員名 佐藤 寿、石塚 慶、高橋 弓嗣、佐藤 文一、相田日出夫、佐藤 正胤、今野美奈子、梶原 宗明、吉村 和武
59	地方議会活性化シンポジウム2025 (1) 目的 総務省が主催する上記のシンポジウムに出席するため (2) 場所 東京都 (3) 期間 令和7年11月13日（木） (4) 議員名 渋間佳寿美

60	東北公益文科大学学生と県議会議員との意見交換会 (1) 目的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場所 酒田市 (3) 期間 令和7年11月20日(木) (4) 議員名 橋本 彩子、石川 正志、佐藤 正胤、矢吹 栄修、加賀 正和
61	東南村山地域議員協議会 (1) 目的 村山地域(うち東南村山地域)の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場所 山形市 (3) 期間 令和7年11月21日(金) (4) 議員名 石川 渉、松井 愛、鈴木 学、伊藤 香織、梅津 康成、遠藤 寛明、遠藤 和典、菊池 文昭、矢吹 栄修、吉村 和武、高橋 啓介、森谷仙一郎、奥山 誠治
62	西村山・北村山地域議員協議会 (1) 目的 村山地域(うち西村山・北村山地域)の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場所 村山市 (3) 期間 令和7年11月21日(金) (4) 議員名 斎藤俊一郎、橋本 彩子、阿部 恭平、高橋 弓嗣、能登 淳一、加賀 正和、槙津 博士
63	最上地域議員協議会 (1) 目的 最上地域の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場所 新庄市 (3) 期間 令和7年11月21日(金) (4) 議員名 石川 正志、佐藤 文一、小松 伸也、伊藤 重成
64	置賜地域議員協議会 (1) 目的 置賜地域の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場所 長井市 (3) 期間 令和7年11月21日(金) (4) 議員名 相田日出夫、相田 光照、青木 彰榮、五十嵐智洋、柴田 正人、渋間佳寿美、木村 忠三、船山 現人
65	庄内地域議員協議会 (1) 目的 庄内地域の事業の進捗状況等の確認や地域課題等の調査・審議を行うため (2) 場所 三川町 (3) 期間 令和7年11月21日(金) (4) 議員名 佐藤 寿、石塚 慶、閔 徹、江口 暢子、阿部ひとみ、佐藤 正胤、今野美奈子、高橋 淳、梶原 宗明、田澤 伸一、森田 廣
66	県立保健医療大学学生と県議会議員との意見交換会 (1) 目的 上記の意見交換会に出席するため (2) 場所 山形市 (3) 期間 令和7年11月27日(木) (4) 議員名 佐藤 文一、相田日出夫、相田 光照、高橋 淳

○議長(田澤伸一議員) 以上をもって今期定例会の議事は全部終わりました。

これをもって令和七年山形県議会九月定例会を閉会いたします。

午前 十一時 四十九分 閉会

議長

副議長

會議錄署名議員

同

同

田

模

梅

佐

遠

澤

津

津

藤

藤

伸

博

庸

文

寬

一

士

成

一

明